

広 報

みなみふらの

7

2016. JULY No.724



心を一つに！南富良野西小学校大運動会
(6月11日)

平成28年度のまちづくり

6月13日から開かれた、平成28年第2回町議会定例会において、池部町長は「平成28年度町政執行方針」を説明し、五つの柱を基本とする第5次総合計画の実現に向けて、町政推進の決意を述べ、町民皆様のご理解とご協力をお願いしました。

また、上林教育長は「平成28年度教育行政執行方針」を説明し、地域に根ざした教育行政推進の決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。



南富良野町第5次総合計画

共に創る 笑顔で生き活き みなみふらの

- ◆次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり
- ◆幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり
- ◆安全・安心・快適なまちづくり
- ◆学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり
- ◆共に創造するまちづくり

はじめに

平成28年第2回南富良野町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信の一端を申し述べる機会をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

私は、4月の任期満了に伴う南富良野町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、多くの方々から温かいご支援を賜り当選の栄に浴し、引き続き5期目の町政を担わせていただくことになりました。

私は、平成12年に初当選して以来、今日まで4期16年間に亘り、多くの町民の皆さまに支えられ、ご意見やご指導をいただきながら、「町民参加のまちづくり」「行動する行政」を基本姿勢に揚げ、町民皆さまの暮らしの視点から物事を考え、様々な仕事に取り組みさせていただき、町の振興発展のために全身全霊を傾けまちづくりに努めてまいりました。

本町では、町民の皆さまからのご意見やご提言をいただき平成25年にスタートした第5次総合計画に基づき、まち

の将来像である「共に創る笑顔で 生き活き みなみふらの」実現に向け取り組んでいくところであり、平成27年度から5ヶ年の地域総合戦略についても、この理念のもと本年3月に策定したところであります。

その中で、本町の人口は昭和40年の11,025人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今から44年後、2060年には1,145人となつていくところであります。このため、産業の活性化、子育て支援、移住・定住の取り組みを重点に人口減少に対する施策を推進してまいります。

私は、5期目となるこの4年間、「ともに創る 共生のまちづくり」を基本姿勢として、子どもや働き世代、お年寄りなど全ての世代が共に支え合い、豊かな自然環境の中で生き活きと暮らしていける地域社会の実現をめざし、また、農業や林業、商工鉱業、観光業などの多様な産業が互いに連携、協力し合い地域産業の振興発展を目指す「共生」

の視点に立ち、町民の皆さまが「この町に住んでいて良かった」「これからも住み続けたい」と思っていた、ただける町づくりを推進してまいります。

また、平成29年度には本町の町制施行から50年を迎えます。時を同じくして金山ダムも完成から50年ということでありまして、ダムと共に歩んできた町として、北海道開発局とも連携し、節目としての取り組みを行ってまいります。それでは、5期目に向けた基本施策と本定例会に提案いたしました補正予算の主なものについて述べさせていただきます。

次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり

まず、産業分野で「次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり」であります。

農業の振興

はじめに農業の振興であります。

農業振興施策については、持続可能な力強い農業を実現するため、農業基盤の整備、



鳥獣害防止対策、農地の流動化、農業後継者・新規就農者など担い手の確保に引き続き取り組んでまいります。道営中山間地域総合整備事業については、引き続き、暗渠排水・農用地の改良保全、農道整備、市民農園整備など完了に向け取り組んでまいります。また、下金山地区黄金の沢川排水路の改修を引き続き行つてまいります。多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業については、水路・農道等、地域資源の保全管理、遊休農地発生防止や農業生産活動の維持向上を図るべく、

引き続き取り組んでまいります。

農業元気づくり事業については、新規作物導入事業を中心に取り組んでまいります。

農地の流動化対策については、農業委員会を中心に、農用地利用集積計画の策定や農地保有合理化事業を活用し、農地の保全に努めてまいります。

農業の担い手対策については、農業後継者などに対する奨学金制度や新規就農者育成制度により引き続き取り組んでまいります。

また、遊休農地の受け皿や農業担い手対策として期待される農業生産法人設立について、生産者や農業協同組合、関係機関と意見交換を図り取り組んでまいります。

畜産振興については、串内牧場内に哺育・育成施設の設置に向けた検討が進んでおりますので、本町としても地域の雇用増、富良野地域の酪農振興のため事業の推進に向けて積極的に協力してまいります。

林業の振興

次に林業の振興であります。



森林・林業を取り巻く状況は、木材価格の低迷などにより、森林所有者の経営意欲の減退を招き、森林整備放棄地の増加が懸念され、造林事業の減少や林業労働者の担い手不足など、あらゆる面で課題を抱えています。

これらの課題解決に向けては、「南富良野町森林・林業マスタープラン」に基づき、各種施策に取り組んでまいります。

林業は、農業とともに本町の重要な基幹産業であります。森林を整備する中で、地域林業生産活動の活性化を推進するためには、林業労働者の減少や高齢化などにより担い

手対策が急務となつておりますので、森林整備担い手対策推進事業及び林業担い手新規定着通年雇用支援事業を引き続き取り組んでまいります。町有林事業については、高齢級人工林の計画的な主伐と育成のための間伐事業及び下刈り事業等を実施し、年齢の平準化や林業労働者の雇用対策に努めるほか、森林総合研究所分収造林事業に引き続き取り組んでまいります。

木質バイオマスエネルギーの利用については、町内公共施設に導入した木質ボイラーの燃料となる、木質チップの安定生産と安定供給を図るとともに、木質チップを拠点とした林産業活性化への道を切り開くため、昨年度森林組合により切削チップ工場が設置されたところでありますが、今後有効利用を図る中で、地域の雇用、林業の活性化に向け事業の充実を図ってまいります。

民有林の振興については、森林所有者の負担軽減を図るため、各種補助制度を活用した除間伐事業や造林、保育事業の推進について、森林組合

と連携を図り、引き続き取り組んでまいります。

また、林業専用道久住川向線開設工事に引き続き取り組むとともに、雪害による民有林の倒木等の処理を行ってまいります。

民有林地流動促進事業については、経営意欲を有する方への林地流動促進と森林購入者の負担軽減を図るための支援制度として、利用の拡大に向けて引き続き取り組んでまいります。

商工鉱業の振興

町内商工業を取り巻く環境は、産業全般の低迷や過疎化などが大きな要因となり、個人消費の伸びが期待できず、国の景気対策についても中小企業・小規模事業者や地方経済まではなかなか行き届かず、商工業全体として依然厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ商工会の育成強化については、商工会の財政効率をより一層求める中で商工振興事業補助金による支援を継続し、町内消費向上対策についても商工会と連携を図り進めてまいります。



南富良野町プレミアム商品券販売所

商工業者等の資金円滑化を図るための、町融資及び利子・保証料補給事業、さらに創業支援や経営強化を図るための、商工業等起業支援事業については、引き続き商工業支援制度として実施してまいります。

町内の消費向上対策については、加盟店で展開している「ポイントカード事業」及び「プレミアム付商品券事業」に取り組んでまいります。

町内特産品の販売促進等については、引き続き特産品開発支援事業により、特産品づくりや販路拡大などを支援してまいります。

鉱業振興については、引き続き鉱業振興会から、ご意見やご要望をいただく中で、諸情勢の認識を共有しつつ、鉱業振興に努めてまいります。

振興公社

振興公社の経営は、まちの活性化や雇用の場の創出、産業の振興など、役割は極めて重要であります。これまでの累積損失につきましては、議会の皆さまのご理解もいただき、中で解消の見通しは立ちましたが、振興公社の設立目的達成のため、経営の安定に努めるべく、引き続き、経営改善と事業の見直しを行ってまいります。

観光の振興

観光振興については、富良野美瑛広域観光推進協議会に参加する自治体と共同し、国内外に対して本町の観光資源のPRに取り組み、富良野美瑛圏域に観光客を誘致するため、関係する機関と連携を図ってまいります。

昨年に引き続き「エクステラジャパン・チャンピオンシップ大会」が、運営する競



技団体からの要請により、9月上旬、かなやま湖周辺を会場とし開催される予定となっております。全国から多数の一流選手及び関係者が本町を訪れることとなりますので、この大会を支援し本町の観光振興につなげてまいります。

本町の観光は自然体験観光が中心であり、町内のアウトドア事業者はラフティングを基軸に事業展開しておりますが、ラフティングに次ぐ新たな体験メニューの開発のため、まちづくり観光協会では昨年度、町内アウトドア事業者と連携してサイクリングによる自然体験観光メニューの開発に取り組んでまいりましたが、この取り組みを更に発展させるため、本年度においては東川町の駅と南富良野町の道の駅を結ぶ、北海道縦断100kmのサイクリングルートと、東川町の旭岳登山、南富良野町のラフティングといった互いの町の観光資源を一つのパッケージにした、新しい旅のメニューを共同で開発する予定となっておりますので、これらの取り組みに対し財政支援を行い、本町における新たな体験観光メニュー

としての定着に努めてまいります。

かなやま湖湖水まつりについては、本年度45回を迎える町の最大イベントであります。町の最大イベントであり、出店者の減少などの課題がありますことから、観光協会とも連携を図り、ダム完成50年の節目となります来年度に向けて内容の見直しを検討してまいります。

雇用対策

季節労働者対策については、富良野広域圏通年雇用促進協議会が実施する求人開拓、相談、情報提供などの各種事業に引き続き支援を行ってまいります。

また、正職員として新規に雇用増を図る事業者に対し支援する制度を引き続き実施し、町内の労働力確保と定住の促進を図ってまいります。

幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり

次に、保健・医療・福祉分野で「幸せに暮らせる健康と



福祉のまちづくり」であります。

子育て支援

少子化や核家族化がさらに進み、子どもや子育てをめぐめる環境が大きく変化する中で、安心して子育てのできる環境を整えるため、医療・保健・福祉など様々な角度から、引き続き地域の子育て支援を図ってまいります。

妊婦健診については費用の全額助成を実施し、妊娠・出産等における経済的負担の軽減を図る「すこやか出産支援金」制度や特定不妊治療費の一部助成を継続してまいります。

児童福祉の充実

予防医療については、妊婦乳幼児、児童生徒及び65歳以上の高齢者に対する各種ワクチン接種について引き続き助成を行ってまいります。

疾病の早期発見と早期治療を促進し、安心して子育てができるよう、経済的に負担の大きい子育て世代の暮らしを応援するための「すこやか子ども医療費助成制度」を継続し、子育て環境の整備に努めてまいります。

児童福祉については、幾寅保育所については、建築後40年を経過し老朽化していることから移転改築を行い、建物の一部に町内産のトドマツを利用して製作したフローリング材を活用するなど、木のぬくもりがある安全で安心



な保育環境の提供を図ってまいりますとともに、子育て支援センター事業が同一施設内で実施できるよう地域交流スペースを設け、就学前児童が一堂に会せる施設として南富良野小学校前の用地に建設し、放課後子ども教室を含め、子育て支援のエリアとしてまいります。

高齢者福祉等の充実と社会福祉協議会への支援

高齢者福祉対策については、安心して住み続けていただけるよう、生きがいデイサービス、配食サービス、除雪サービス、福祉移送サービスなどの介護予防事業、生活支援事業を引き続き実施してまいります。

社会福祉協議会については、地域住民の生活課題にこたえるべく、公平公正の立場で地域福祉事業を担っており、在宅高齢者などに対する支援体制の充実と、迅速で効果的な地域福祉事業を推進していくため、引き続き財政支援並びに人的支援を行ってまいります。

単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加している中、支援が必要な方々に対し、特に高齢化率が高い金山地区の買物サービス及び高齢者の見守り支援充実のため、引き続き集落支援員の配置し、一人暮らしの高齢者に心配される突然の異変に対し、いち早く発見できるように関係機関と情報連携の充実を図り、安心して暮らしていただける環境の充実に努めてまいります。

高齢者事業団への支援

高齢者事業団については、高齢者の能力や経験を生かし、仕事を通じて生きがいの充実や社会参加、健康づくりを図るといった事業目的を継続するため、引き続き必要な経費の助成を行い、安定した運営の確保について配慮してまいります。

障がい者福祉の充実

障害者福祉については「第4期障がい福祉計画」に基づき、新たな相談支援事業制度によるサービス計画の作成など、関係機関と連携を図り一層の障害者福祉サービスの充実に努めてまいります。

保健事業の充実

保健事業については、生活習慣病の予防として南プミニドックを引き続き実施してまいります。年2回の集団健診を受診できない方に対しては、町内診療所の協力を得て個別健診を奨励し、住民の利便性と受診率の向上を図り、受診後は個別保健指導により、町民の健康づくりに取り組んで

まいります。



また、がん予防対策の一つといたしまして、特に胃がんの原因の主たるものとされる「ピロリ菌」感染につきましては、早期除去治療を実施することにより胃がんの発症を大きく抑制することが期待できますことから、早期発見のため「ピロリ菌」検査を南プミニドックの中で実施してまいります。

医療体制の充実

医療については、町民が住み慣れた場所で安心して暮らし続けるために不可欠な社会基盤でありますので、安定した地域医療提供体制が確保で

きるよう診療体制の構築に努めてまいります。

また、休日、夜間の一次救急及び専門的な高度医療については、引き続き広域救急医療対策により富良野協会病院との病診連携を進めてまいります。

介護福祉事業の充実

介護福祉分野においては、全国的にも人材確保が非常に困難な状況にあります。

本町における今後の安定した事業の継続を図るため、町・大乗会・社会福祉協議会の三者が協議のうえ確認した「基本方針」に基づき、この方針の着実な進捗が図られる



よう関係機関が連携を図り推進することを目的とした「福祉担い手対策推進会議」を設置し、具体的な人材確保対策等の取り組みについて継続して協議を進めてまいります。

また、在宅・施設を問わず、地域全体の介護の担い手となる人材育成を図っていくため、「介護職員初任者研修事業」を実施してまいります。

保健福祉センターは、福祉事業の中核施設として、また、各種行事の会場としても日常的に多くの町民の方々に利用されています。本施設は防災計画上「福祉避難所」に指定されており、耐震診断を実施した結果、建物の一部が強度不足であることから、本年度改修を行ってまいります。

安全・安心 ・快適な まちづくり

次に、生活基盤・生活環境分野で「安全・安心・快適なまちづくり」であります。

地域基盤の整備

道路については、住民の日

が経過したことから浄化センター等、施設の長寿命化計画を作成するための基礎調査を行ってまいります。

また、公共下水道区域以外の環境保全と、快適な住生活の向上のため、合併処理浄化槽設置整備に対する助成を継続してまいります。

自然環境の保全

本町は、広大な森林と清らかな水など自然環境に恵まれた地域であり、その象徴として「かなやま湖」にはイトウが生息しています。このイトウを町民共有の財産として、次世代に継承するため、イトウの保護と適正な管理に努め



常生活、地域経済や社会活動を支える重要な社会基盤であり、計画的な整備と適切な維持管理が必要であります。

近年の農産物搬出車両や農業用機械の大型化に対応した、東幾寅線の道路拡幅改良工事を引き続き行ってまいります。

また、橋梁の定期点検結果により、危険度の高い橋梁の補修及び補修に向けた設計を行い、安全確保・長寿命化を図ってまいります。

地域高規格道路であります、旭川十勝道路につきましては、今後の町づくりにとって大きな意味を持ってまいりますので、富良野以南の整備促進に向け積極的に取り組んでまいります。

冬期間の除排雪については、生活道路の安全な通行確保に努め、効率的な除排雪を実施してまいります。

デマンドバスについては、買物や通院などにおける移動手段並びに住民の社会参加への促進を図るため、引き続き運行してまいります。

インターネットの活用は、町民の皆さまが行政情報を始めとする様々な情報の取得・まの理解と協力を得て、分別の徹底を図り、減量化に努めてまいります。

防災・防犯・交通安全対策

防災・減災対策については、行政の重要な責務であり、安全・安心なまちづくりは町民皆さまの願いであります。平成26年度より計画的に非常食の備蓄や資機材等の配備を行っており、平成28年度においても取り組みを進めてまいります。

防犯と交通安全については、富良野警察署など関係機関・団体と連携を密にし、悲惨な交通事故や犯罪のない安全で安心な地域社会が確保される



共有を図るため、光回線の普及に努めてまいります。



国が進めています、社会保険・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度については、平成29年7月の本格運用に向けて、この制度に対応した行政システムの改修を行ってまいります。

住宅環境の整備

公営住宅については、長期にわたり使用できるよう適正な維持管理に努めるため必要となる補修を計画的に実施してまいります。

また、解体した幾寅東団地跡地での建替え事業として、本年度2棟6戸を建設してま

簡易水道事業は、日々の生活に欠かすことのできない飲料水を常に安全で安定的に供給することが必要です。適切な施設の維持管理にあたり、合理的、かつ効率的な運営に配慮するとともに、計装機器並びに配水管の更新を進め、生活用水の確保に万全を期してまいります。

公共下水道事業

公共下水道事業については、平成11年に共用を開始し17年

環境衛生

ごみ処理については、より一層の減量化やリサイクルの推進が求められていることから、啓蒙活動を行い町民皆さ

よう、より一層の推進に努めてまいります。

学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育む まちづくり

次に、教育・文化分野で「学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり」であります。

学習環境の充実

小中学校校舎の耐震化については、本年4月に南富良野西小学校を開校させていただきました。これにより町内すべての小中学校で耐震化が完了したところでありまして、この間、学校統合、校舎建設にご理解



とご協力を賜りました町民の皆さま、議会議員の皆さま、関係各位に改めて感謝申し上げます。

学校教育、社会教育については、町長と教育委員会、教育委員とで構成された総合教育会議により策定された教育に関する大綱に基づき、町長として教育行政に果たす責任と役割を踏まえ、教育行政の執行機関である教育委員会の主体性を尊重し、教育施策及び学習環境の充実にも努めてまいります。

町民が生涯にわたり、それぞれのライフスタイルに応じて、生涯学習ができる環境づくりをはじめ、優れた文化・芸術にふれる機会の提供や文化財などの保存・継承、スポーツ・レクリエーション活動、豊かな自然とのふれあいなど地域の特性を活かした学習や交流活動に親しめる環境づくりを進めるとともに郷土への愛着心を育むよう取り組んでまいります。

学校給食については、所得階層に応じた助成を引き続き行つてまいります。

また、地元の農産物や旬の

食材を積極的に活用し、安全で安心な給食の提供を図るとともに、衛生管理の充実を図るため学校給食センターの改修を検討いたします。

南富良野高校

南富良野高等学校については、本年度も積極的に生徒確保の活動を行い、入学者は26人でありました。

私は、町立学校であり小規模校であるという強みを最大限に活かし、他の高校では得ることのない教育により、昨今の社会環境で活躍する人材の学び舎として存続させるべく、本校に入学を希望する遠隔地の生徒を受け入れるため、学生寮の設置を行つてまいりました。



また、地域性や時代要請を踏まえ、南富良野高等学校のあり方について検討を進めてまいります。

交流事業

沖縄県本部町との子ども達の交流については、平成28年度で26回目、また本部町との友好の町盟約調印から本年度20年となり、8月には本部町長並びに議会議員が来町されますことから、両町の絆が更に深まるよう取り組んでまいります。

放課後子ども教室

放課後子ども教室については、南富良野小学校及び南富良野西小学校において、運営経費を全額町費として取り組んでまいります。

高齢者教育・生涯学習

千里大学については、高齢化社会の中で豊かで充実した生涯生活を過ごしていただくため、学習や交流の場を提供するなど、引き続き取り組んでまいります。

スポーツ振興

スポーツ振興については、町民が全道・全国・国際大会等に出場する経費を支援する「アスリート派遣補助金」を引き続き実施してまいります。

落合地区にありますカリーニング場については、競技の普及による地域の活性化を図るため、施設の拡充を検討してまいります。



共に創造するまちづくり

次に、住民協働・行財政分野で「共に創造するまちづくり」であります。

住民参画と協働

住民と行政の連携については、町民皆さまが、まちづくりの主役であることはいつの時代にあっても変わりません。地域の声を広くまちづくりに反映させるため、これからも町民皆さまの積極的な参画をいただき、住民と行政のパートナーシップによる「自助・共助・公助」の補完体制を確立し、協働のまちづくりを推進してまいります。

地域コミュニティの維持

自治会活動の支援としては、南富良野町自治会活動推進条例に基づき、自治会活動交付金により助成を行っておりますが、多様化する地域課題に対応できるよう、制度の拡充を図つてまいります。

少子高齢化の進展、人口減少による過疎化の問題については冒頭でも触れたところですが、地域活力の低下を少しでも補うため、国の過疎対策制度であります地域おこし協力隊を引き続き配置してまいります。

行財政の運営



本町の行財政運営については、人口減少や地域経済の縮小による町税の減少、地方交付税の別枠加算の廃止などにより、財源確保が厳しさを増しています。このような中、町民の多様なニーズに対応するためには将来負担の軽減と簡素で効率的な行財政運営を図る必要がありますので、行政と町民が果たす役割を明確にしなが、第5次総合計画を基軸として、未来につながる持続可能な行財政の構築に努める行財政改革を推進しつつ、人口減少や過疎化、経済情勢

などに対応した効率的かつ効果的な行財政運営を目指します。

今般、政策的な事業予算等を計上するにあたり、補助金等の特定財源の積極的な確保に取り組みながら、行政サービスの低下を防ぐため、やむを得ず基金から不足分を取り崩し、補正予算を編成いたしました。

平成29年度以降についても更なる厳しい財政運営を強いられることが予想されますので、持続可能な財政運営の確立を図るため、本町財政の適正な規模への移行を図り、危機感を持つ喫緊の課題に対処すべく財政出動に留意してまいります。

また、時代にふさわしい行政運営を推進するにあたっては、これまで以上に地域の実情や、町民ニーズを的確に反映させた自立性の高い行政運営が求められています。住民からの信頼される公正な町政を確立するため、地方公務員法に基づく新たな人事評価制度の導入により職員の意識改革にも積極的に取り組む、組織の活性化と職員の資質向上

に努めます。



広域連携・広報活動

広域連携の推進については、圏域市町村との連携を強め、富良野広域連合による事務事業や医療体制の確保、観光など広域業務を引き続き行い、効率的・効果的な行政の推進に努めてまいります。

広報・公聴活動については、広報紙面の充実や町民目線に立った情報の提供に努め、協働開催しております移動町長室、町長への手紙など、広聴活動を展開し、まちづくりへの提案や地域の課題を語り合う機会を設けてまいります。

むすびに

以上、5期目の町政に取り組む基本的な考えと、今回提案いたしました補正予算案などの主なものについて、ご説明をさせていただきましたところでありましたが、第5次総合計画に掲げたまちの将来像「共に創る 笑顔で 生き活き みなみふらの」をめざして全力で町民の皆さまの負託に応えてまいります。

議員各位をはじめ町民皆さまのご支援、ご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。町政執行方針といたします。



教育行政執行方針



教育行政の基本姿勢

平成28年第2回南富良野町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政執行方針について申し上げます。
本年度におきましては、4月の任期満了に伴う町長選挙が実施されました事により、今般の説明となりますことに対し、御了承いただきたく思います。

3つの基本方針

- ◆確かな学力の向上を図る学習環境の充実
- ◆健やかな心身の育成
- ◆安全・安心な学校づくり

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月より新たな教育委員会制度がスタートいたしました。
この法律では、大きく3点の改正がなされ、1点目は、すべての地方公共団体の首長が招集する「総合教育会議」の開催、2点目は総合会議において教育に関する「教育大綱」の策定、3点目は教育委員長と教育長を一本化した新たな「教育長」を置くこととなり、

本町におきましては、総合教育会議を2回開催し、本年3月に「教育大綱」を定めるところであります。私の「教育長」の任期は本年11月となっており、在任期間中は、旧法の適用となっており、従前どおり引き続きよろしくお願いいたします。

今後は、教育総合会議で定められた「教育大綱」と南富良野町の最上位計画であります第5次総合計画に示された教育の基本目標と整合を図りながら南富良野町の教育の推進に努めてまいります。さて、今日の社会はグローバル化や情報通信技術が急速に進展し、情勢はもとより様々な文化・価値観が国を越えて流動化するなど変化が大きく、先行きが不透明となっております。

また、少子高齢化が進み社会全体の活力低下が憂慮されるところに、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多



様化を背景とし、これまで培われてきた規範意識の低下や地域社会に対する帰属意識の希薄化等が課題とされている状況の中で南富良野町の教育の推進に努めてまいります。

学校教育

はじめに、学校教育についてであります。

国では、ICT機器などの進化発展により、情報化・グローバル化が急激に進展する不透明な時代を「たくましく、しなやかに」生きていく人材を育てるためには、学校教育を進化させて行くことが必要だとの見解が示されておりま

す。
平成28年度は学校の統廃合も一定程度終了し、小学校2校、中学校、高等学校各1校の計4校で学校教育を実践していきます。各学校では、それぞれの校種や地域とのつながりなど、特色を出しながら教育目標を掲げ、学校運営を適宜取り進めてまいります。

確かな学力の向上を図る学習環境の充実

基本方針の1つ目として「確かな学力の向上を図る学習環境の充実」であります。

南富良野小学校では、土曜授業の外、習熟度別学習を取り入れたアクティブ・ラーニングの実践、チーム・ティーチング体制を維持し、子ども達の学習指導を行う工夫をして学力向上を確実なものとしていきます。

南富良野西小学校では、複式学級の統合校であり、少人数の特性を生かし、タブレットなどのICT機器の活用や今年度から土曜授業を実施し、無駄のないキメの細かい指導で学力の向上をめざします。

北海道産食材の消費についての学習を行います。

体罰・いじめ対策

「体罰・いじめ」対策については、大きな社会問題となっている現状を踏まえ、国において「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受け、本町においても条例化を図り地域が一体となつていじめ根絶をめざすため、「南富良野町子どもいじめ防止条例」を平成27年度に制定し、いじめの未然防止を最大目標として根絶を図ります。

南富良野高等学校

次に、南富良野高等学校についてであります。3年生26名が卒業し、平成28年度は新たに26名同数の入学があり、全校生徒が52名となり、これまでと変わらない生徒確保ができました。この生徒達一人ひとりの能力や適性、更には進路に応じた教育活動を実践するとともに、豊かな心の育成をめざして、様々な活動を体験させるなど地域の特を生かした学校づくりに努めているところであり、平成27年



小さな学校だからできる授業をめざし、高校全体で様々な取り組みを展開し地域と共に歩む高校をめざしていきます。

学習活動につきましては、進路希望に応じた類型選択科目を配置するとともに、習熟度別授業、チーム・ティーチングによる授業、ICT機器を活用した情報教育など生徒個々の実態に応じた多様な指導を引き続きます。

また、5年目となる学習支援員や特別支援員の配置によ

南富良野中学校においては、ほぼ全ての教科において、チーム・ティーチングを行い、基礎学力の向上に努める外、学びなおしや、授業における孤独感をなくすなどの効果が表れており、今後も期待できるものと考えております。

今国では、今年度中に学習指導要領を改訂し、平成32年の小学校から順次実施するよう取り進めているところですが、重要な改訂事項は、アクティブ・ラーニングを打ち出し、従来の学級型授業の外、少数による対話・討論型授業の積極的導入を取り入れることが、盛り込まれておりますので、各学校においても学校経営方針にそれらを展開し、学力の確かな向上に努めます。

健やかな心身の育成

基本方針の2つ目には「健やかな心身の育成」であります。

各学校では、毎年「全国体力運動能力・運動習慣等調査」を実施し、子ども達の運動機能を把握しておりますが、全道的には全国平均にも及ば

ない状況が数年続いております。これらの状況を踏まえ、各小中学校では引き続き、体力を育むため、日常的に運動できる時間を保障していきま

安全・安心な学校づくり

基本方針の3つ目として「安全・安心な学校づくり」であります。

平成28年4月に新たな統合校「南富良野西小学校」が開校し、本町の義務教育学校全において耐震化事業が完了し、施設の減災・防災事業を終える事ができ、子ども達ばかりでなく、地域の防災拠点としての役割が果たせるものと確信しております。

食の安全につきましましては、年間約4万5千食近くを小中学校に提供している学校給食

食育について

「食育」については、栄養教諭の配置がなされていますので、各学校に出向き、授業として食習慣の改善指導など生活の基盤となる食事の大切さや食材の安全性の観点から

り、平日の放課後や長期休業中を利用した補習の外、平成28年度は土曜授業にも取り組み授業数確保を図ります。本高校の特色ある取り組みについては、各種検定の検定料、介護職員初任者研修の受講料の補助や通学費の助成を引き続き行ってまいります。

更に、国際理解教育として進めております国際交流派遣事業は、意欲ある生徒が海外の異文化に触れ、同年代の学生との交流やホームステイを通して語学力の向上、国際感覚を養いグローバル社会に対応できる人間形成と、事後報告会の実施・報告資料の作成など一連の報告活動を実施することにより在校生にも良い影響を与えていることから、平成28年度も継続して実施いたします。

更に今年度は、小中高連携事業の一環として、高校の英語教諭3名と中学校英語教諭2名・ALT1名に小学生から高校生までを対象として、宿泊しながら日常的な英語を学習するイングリッシュキャンプを実施するよう取り進めます。

ともに、高齢者の持つ豊かな生活体験や人生経験を活かす機会を提供するよう努めてまいります。

語学教室の開催

町民の国際理解と語学力の向上のために開設しております、英会話教室につきましても引き続き実施し継続的な語学教育を展開してまいります。

芸術文化の振興

次に、芸術文化の振興についてですが、生活水準の向上や余暇時間の増大に伴い、心の豊かさを求め、趣味の学習や文化活動に対する関心が高まってきているところから、文化協会を中心とした団体・サークルへの支援を継続して行い、さらに、鑑賞事業の充実を図ってまいります。

読書活動の推進

読書活動の推進につきましては、平成22年度に策定した読書推進計画が昨年度で終了となり、計画を検証し、成果や課題をふまえ、昨年度第2次読書推進計画を策定しましたので、計画に基づき子ども

また、学校行事では地域と共にある学校をめざし、学校祭、マラソン大会、体育祭などを一般参加型とし学校を開放します。

大学との高大連携については、大学生の教育実習や長期休業中のクラブ合宿を実施し、補習授業もあわせて実施するなど相互の交流により、生徒の学力及び学習意欲の向上にも結びつくものと考え推進してまいります。

現在の生徒状況は、町内生徒より町外通学者が若干上回る現状にあり、今後このような状況が続くことが予測されることや、全道で唯一、高校の部活動として活躍している、カヌー部、カールング部などの更なる強化をめざし、全道的に生徒募集を行なえるよう、学生寮を完備すべく、実施設計経費を今般計上いたします。

社会教育

次に、社会教育の推進であります。今日のな過疎地域の課題、急激な少子高齢化や国際化・

達の読み聞かせ事業を推進していきます。

また、保健福祉センターの図書室については、多くの方々に利用していただくため、ボランティア団体と連携した蔵書整理と環境整備に取り組み、利用者ニーズに合った図書の充実にも努め、富良野沿線5市町村で行っております視聴覚ライブラリーとしてのビデオ・DVDの貸出や広域連携の取組みによる、圏域市町村住民にも蔵書の貸し出しを今後も行つてまいります。

公民館活動の充実

公民館分館事業は、地域の集いの場として地域の相互学習の場であり、それぞれの地域の企画により地域特性を活かした活動ができるよう引き続き事業推進を図るとともに、各地区に配置されている地域おこし協力隊の活動とタイアップし、公民館活動を活性化させ、地域の教育力向上を高めます。

また、公民館施設を指定管理として地域に依頼し、より一層の利用促進を図ります。

情報過多の中で、本町の豊かな自然や歴史・文化などを活用して、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、子どもから高齢者まで住民一人ひとりが健康で生きがいある豊かな人生を送り、学習の効果が豊かな地域づくりに活かされるよう生涯学習の構築を推進します。

青少年の健全育成

青少年の健全育成でありませんが、非行や犯罪が低年齢凶悪化している現状を踏まえ、町では、平成27年度に「いじめ防止条例」を制定いたしましたので、町全体で見守りを行い、小さないじめも許さない体制を町防犯協会と連携し堅持するとともに、自然や人々とのふれあいなど家庭教育力向上をねらいとした活動機会の提供をする中で、親子の触れ合い事業を実施するよう関係機関と調整致します。特に幼児を対象とした母親学級を関係部署等とタイアップしながら実施できる環境を整えます。

学習活動の支援

住民自主企画活動支援事業につきましては、住民が必要とする多様な学習形態に対応した事業であり、これまで様々な「講演会や「体験ワークショップ」を交えたコンサート」の開催など多様な分野において事業が開催され、日常生活の課題解決や健康増進、コミュニティ活動の推進などに成果がありますので、生涯学習の一環として引き続き住民の自主的活動を支援してまいります。

郷土学習の推進

町内の歴史の跡である史跡については、平成20年度に作成した史跡マップを活用し町民の史跡めぐりや、開拓史の学習の場として各学校の継続した授業を開催し、郷土学習の推進を図ってまいります。

スポーツの振興

次に、体育・スポーツの振興についてであります。町民だれもが心身ともに健康で明るく充実した生活を維持していくために、各自の体力や

交流事業の推進

友好の町「沖縄県本部町」との親善交流事業につきましては、4半世紀を経過し、これまで両町あわせて1千人を超える子ども達の交流が行われてきております。北と南の子ども達の友情の輪の拡大と風土、歴史、文化の違いを自ら体験し学ぶことは極めて貴重であり、この事業を通じて両町のホームステイによる家族間の相互交流も芽生え、永い間継続されているなど交流の輪が広がっていることから、今後もさらに、両町の絆が深まるものと考え引き続き



成人教育の充実

成人教育についてであります。この時期は、家庭、職場、地域社会において中心的な役割を担い、次代のまちづくりを担う世代であることから、成人が自らの知識とスキルを向上させ、成人同士のネットワーク形成の場を提供するとともに、富良野沿線の広域事業を利用するなど幅広い学習活動の提供に努めるほか、各種団体の育成と自主的な活動に引き続き支援してまいります。

高齢者大学の充実

千里大学につきましては、自己を豊かにし、生きがいや楽しみを求めて意欲的に学習活動を展開しております。本年度は、生涯学習支援員を引き続き委嘱し、学生達の要望も取り入れながら学習内容の充実に配慮してまいります。



能力にあつたスポーツを楽しみ、生活の中に積極的に取り入れて行くことが大切であると考えておりますので、スポーツ推進委員及び町体育協会・総合型地域スポーツクラブ「ゆつく」などの外、体育関係団体などの連携と協力をいただきながら、引き続き各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催してまいります。

また、町民が各種スポーツ競技の全道大会、あるいは全国・国際大会等に出場する経費の一部を補助し、競技選手への育成と町民のスポーツ活動への意識高揚を図ることを目的とした「アスリート派遣補

助金」制度を、本年度においてもスポーツの技術力向上のため、アスリートの育成に必要な支援として継続してまいります。

各スポーツ少年団の活動は、年々活発化し各種大会で好成績を収めるなど、成果を上げていただいているところであり、大会参加のための保護者負担が増加している状況でありますので、スポーツを通して子ども達の心身の健全な育成を図り、育成者に対しましても指導方法等の質的向上を目的とする研修会を開催し、支援を行つてまいります。

以上、平成28年度の教育行政の執行に対する方針を申し上げます。教育委員会といたしましては、課せられた使命や責任を深く認識して、町民皆さまの負託にこたえるため、町をはじめ教育関係者と協力し最善の努力をさせていただきますので、議員各位、並びに町民皆さまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

商工業等起業支援制度

町では、活力ある商工業の振興を目的として、新たにお店をはじめめる方・会社を設立される方・異業種に挑戦する事業所が、店舗や工場、事務所の新築・増改築や設備費用、既存商工業者の方が異業種を開始しようとする場合に助成を行っています。

「商工業等起業支援条例」		
内 容		助 成 額
起 業 者	新たに商工業等を営む個人及び法人が営業の用に供する施設、設備等で、事業に要する費用が100万円以上であるもの	費用の1/3又は200万円のいずれか少ない額
既設事業者	既に事業を営む商工業者が異業種を開始する場合の施設の増改築、備品、設備等で、事業に要する費用が100万円以上であるもの	

⇒資格要件は…

- 起業時において起業者とその家族及び従業員とその家族全員が町内に居住し、3年以上の事業継続が見込まれること。
- 南富良野町商工会の会員となること。
- 町税等の滞納並びに遅延がないこと。

⇒申請の手続きは…

- 事業を開始する30日前までに、事業計画書を提出（別に指示する書類を添付）

特産品開発支援事業制度

町民の皆さんが町の農産物や林産物等を使って、特産品の研究・開発・販売を行いたい方を支援するための制度があります。

これから特産品を作りたいと思っている方

調査・研究に要する費用⇒試作品に係る費用及び消耗品、事務費

すでに製品を製造販売されている方

容器・ラベル・チラシ・パッケージの作成に要する経費
販路拡大のために要した費用⇒旅費及び消耗品等

対象経費総額の
50%若しくは100万円
のいずれか低い額

●上記の制度について詳しくは、企画課商工観光係（☎52-2115）までお問い合わせください。

新規就農者・農業後継者補助制度

町では、新たに農業を営もうとする方や農業後継者の育成対策として、すぐれた農業経営者を志す方に対して、助成金・補助金等の制度があります。

補助金等名	補助等の基準・期間	補助事業者
営農指導助成金	①新規就農希望者 日額3,000円、8か月以内 ②新規就農予定者 日額4,000円、就農計画に基づく研修期間内で2年以内 ①②とも、労災保険料は別途支給	受入れ農家
家賃助成金	○居住期間が1か月以上、かつ、家賃が1万円以上 家賃の1/2以内、月額2万円を限度、最長3年間	新規就農希望者 新規就農予定者
農地取得補助金	○経営開始時に係る農地取得価格の25%以内、100万円限度	新規就農者 独立就農者
農地賃貸借補助金	○年間賃貸料の1/2以内、50万円限度、経営開始時から最長5年間	
固定資産税補助金	○固定資産税相当額、賦課年から3年間	新規就農者 農業後継者
就農奨励金	○就農時から2年間、年額120万円 平成26年4月1日以降に就農した者に交付	
農業後継者育成奨学金	○将来農業経営者になることを志し、高等学校、専修学校、他短期大学または大学へ進学する方に月額5万円を最長4年間支給 ○引き続き富良野緑峰高校農業特別専攻科に進学する場合、月額2万5千円を2年間支給 ○上記学校等の奨学金を受けずに専攻科に進学する場合、月額5万円を2年間支給	

●本制度の利用に関しては、産業課農政係（☎52-2178）へ事前にお問い合わせください。

危険廃屋解体撤去助成金制度

町内の景観及び住環境の向上並びに町民の安全安心の確保を図るとともに、町内産業の活性化を目的に、危険廃屋などを解体撤去する経費の一部助成を行っています。

⇒対象の建物は…

○現に居住その他の用に供しない個人が所有する建物になります。

※住宅などの附属する倉庫及び自動車用車庫等も含まれます。また、店舗、事務所、物置なども対象となります。なお、埋設物等は対象外となります。

⇒補助対象の要件は…

○次のすべてを満たすことが必要です。

- ①町内に存する危険廃屋の個人所有者または、町内に存する危険廃屋の個人所有者から解体及び撤去について委任を受けた方
- ②危険廃屋の解体及び撤去を行う資格を有し、町内に本店のある業者を利用する方
- ③解体撤去費用が30万円以上要する方
- ④町税等を滞納していない方

⇒助成金額は…

○建物の面積に応じて助成金が交付されます。ただし、算定される助成金額より解体撤去費が低い場合は、低い金額を助成します。

- ① 住宅 1㎡あたり5,000円
 - ② ①以外の建物 1㎡あたり3,000円
- (例) 住宅を解体撤去する場合…住宅面積100㎡ 100㎡×5,000円=500,000円(助成金)

●本制度の利用に関しては、企画課企画振興係(☎52-2115)へ事前にお問い合わせください。

地域雇用確保補助金制度

移住定住促進と産業の活性化を図るため、新たに正規職員を雇用する事業者に対して、雇用助成金を交付します。

⇒補助対象事業所は…

○次のすべてを満たす事業所が助成対象となります。

- ・町内に居住し、商工業を営む個人及び町内に本社のある法人
 - ・平成28年4月1日以降に、一定の要件を満たす正規職員を雇用または、雇用する予定の事業所
 - ・町税など公共料金を滞納していないこと
 - ・その他、町で別に定める要件を満たすこと
- ※上記に該当しても次の事業所等は、対象外となります。
- ・官公庁、農業協同組合、振興公社
 - ・国、道又は町から人件費相当分の補助金を受けている場合
 - ・正規職員が、事業所代表者の配偶者及び血族2親等並びに婚姻2親等以内の場合(ただし、町外から転入する場合及び後継者となる子及び孫は除く)
 - ・その他、不相当であると認める場合

⇒助成金額と期間は…

- 正規職員1人当たり 月額50,000円(助成期間 24ヵ月)
- 本制度を活用し正規職員を雇用する場合は、事前に企画課企画振興係へお問い合わせください。

住宅リフォーム助成金制度

快適な住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、町内業者を利用して住宅リフォームをする方へ助成金を交付します。

⇒補助対象者は…

- 本町に住宅を有し、居住している方、または、居住を予定されている方
 - 町税など公共料金を滞納していない方
 - 建設業法第2条第3項の許可を有する町内に本社のある建設業者等を利用する方
 - 改修事業費が30万円以上要する方
 - 町マイホーム助成金を受給した方については、受給後10年を経過した方
- ※中古住宅を購入して、改修助成金を受給していない方は、住宅リフォーム助成金を利用することができません。

⇒助成金額は…

○リフォーム経費の30%を助成。ただし、助成限度額は50万円です。

⇒対象リフォームの内容は…

○住宅の耐久性・防災・衛生等の向上等(例 塗装、外壁補修、壁紙の張替、浴室の改修等)

●本制度の利用に関しては、企画課企画振興係(☎52-2115)へ事前にお問い合わせください。

地域おこし協力隊活動記⑩

町の振興や発展のため活動している地域おこし協力隊の様子を紹介します

「感謝の気持ち」



地域おこし協力隊員
庄田 ゆきえ

5月23日から作倶楽は苗の販売が始まりました。冬期間は交流センターとして事務所での仕事が主でしたが、シャッターを開けるとグッと空間が広くなり、お客様とのやりとりも忙しくなってきました。

現在は作倶楽の販路拡大の為ホームページ作成と直売所視察を行っています。かなやま湖や東山やなごの交差点から富良野に向かう桜並木の間から神々しく現れる芦別岳を眺める度にこの景色が見られることに感謝の気持ちでいっぱいになる今日この頃です。

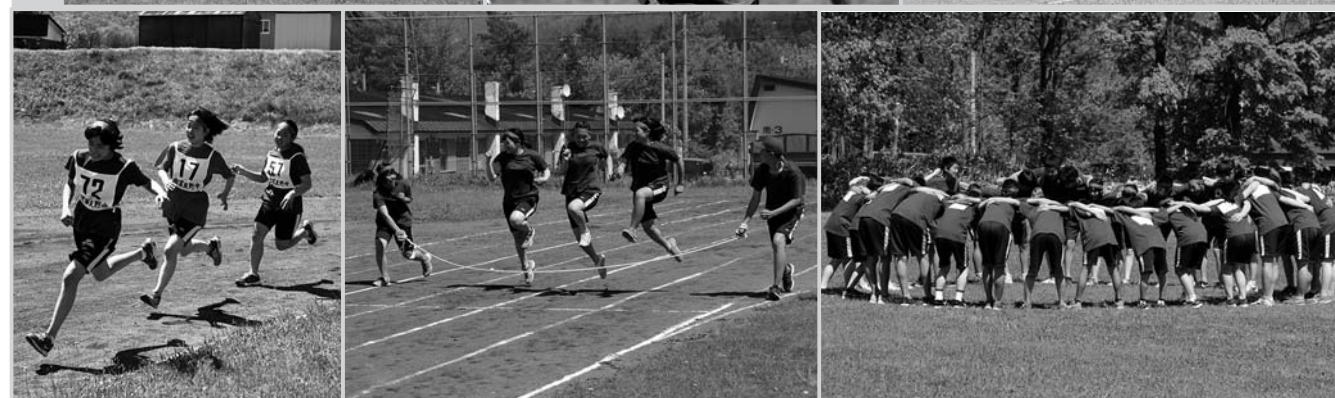
◎地域おこし協力隊からのお知らせ◎

☆7月31日(日)「第45回かなやま湖湖水まつり」に地域おこし協力隊として「子どもファッションショー」イベントの主催と「エゾシカ串カツ」「大判焼き」などの出店を予定しています。ぜひ、お越しください!!



学校・地域の大イベント「運動会」

5月29日の南富良野中学校を皮切りに各地域や学校で運動会が行われました。今年4月に開校した南富良野西小学校でも地域の皆さんと共に元気に競技を楽しみました。



平成28年度
町政執行方針

平成28年度
教育行政執行方針

まちの話題・出来事

ほの
の
お

カメラレポート

発信@みなくる

子育て支援センター
だより

平成28年度
町政執行方針

平成28年度
教育行政執行方針

まちの話題・出来事

森林功労者表彰

カメラレポート

教育委員会通信
発信@みなくる

こんにちは
保健師です

きれいで住みよいまちづくり

まちの環境美化を図ろうと、町内各地区で住民の皆さんや団体の皆さんが参加して、清掃活動や花が植えられました。まちをきれいにさせていただいた皆さん、たいへんありがとうございました。

幾寅西町町内会（阿部修一会長）

5月28日、幾寅地区の西町町内会が環境整備活動としてゴミ拾いが行われました。

南富良野小学校周辺などの道路沿いに落ちている空き缶やタバコの吸い殻など多くのごみを拾い集めていました。



幾寅岐阜町内会（石川義則会長）

5月29日、幾寅地区の岐阜町内会が環境整備活動としてゴミ拾いが行われました。

会員がグループに分かれ、公園や町道沿いにかけて落ちている空き缶やタバコの吸い殻など多くのごみを拾いました。



レディース100年の森・林業グループ（西山雅子会長）

6月13日、ガーデニング事業の一環として花木の寄せ植えを情報プラザ、旭川信金南富良野出張所、ふくしあ、西方薬局、役場に設置されています。

今年も5箇所の玄関前に飾られ、訪れる皆さんを迎えてくれています。



南富良野町商工会青年部（水戸部勇人部長）

6月19日、青少年の健全育成と異世代交流を目的に、町内のスポーツ少年団と千里大学生に呼びかけ、道の駐車場内の花壇に、1,500本の色とりどりの花が植えられました。

子供たちは、花の根の扱いや定植のコツを教わりながら一苗ずつ丁寧に移植しました。



「南富良野まちづくり観光協会」環境美化活動



特定非営利活動法人南富良野まちづくり観光協会（岩永かずえ理事長）の事業として各地区自治会や町内会、老人クラブや婦人会など地域の団体と連携しながら「花いっぱい運動」が今年も展開されています。

各地区の公共施設周辺に設置されている花壇などに色とりどりのサルビア、ムラサキサルビア、シロタエギク、マリーゴールドなどが植えられました。

皆さんは、それぞれの花壇の形状や花の種類、色合いを考え、満開に咲く様子をイメージしながら、丁寧に定植していました。



平成28年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

町では、豊かな自然環境に恵まれた地域の自然環境や豊富な水資源を貯え、森林資源を次世代に引き継ぐための緑化活動を推進していることから、農林水産大臣が議長となる「緑化推進連絡会議」において「平成28年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞、6月9日（木）に総理大臣官邸において授与式が行われ、池部町長が出席し内閣総理大臣から授与されました。

功績の概要としては、住民参加による緑豊かなまちづくりを目的に、地域住民の緑化意識の定着に寄与している「フォレストタウン記念植樹」、空知川の下流域である滝川市の市民団体や町内の女性林業グループをはじめとする団体とともに、上下流の住民が森林についての研修、植樹活動を通じた交流を行うことで、

緑化思想の普及啓発を行っている「水源の森創造植樹」、更には、ダム湖畔の「アオダモの森」にて北海道日本ハムファイターズの現役選手を招いて、バットに使われるアオダモの植樹活動を子どもたちと行い、植樹した樹木の成長だけでなく、ふるさとの森づくりの将来の担い手づくりにつながっていること、ダム湖周辺の環境を保全していくため、積極的な森林整備を進め、水源涵養機能の維持強化を図っていることなどの功績が認められ、今回の受賞となりました。



平成28年第1回富良野広域連合議会臨時会報告

平成28年第1回富良野広域連合議会臨時会が、6月10日に開催されました。

本臨時会では、広域連合長から示された、議案6件（補正予算1件、財産の取得2件、その他3件）が原案通り可決されました。

可決された主な案件は、次のとおりです。

○議案第1号 平成28年度富良野広域連合一般会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ、1,173千円を追加
《歳入》
・市町村負担金増 1,173千円
《歳出》
・一般管理費増（児童手当） 200千円
・富良野支署費増（社会及び労働保険料） 44千円
・富良野野施設費増（施設修繕料） 216千円
・占冠施設費増（施設修繕料） 346千円
・上富良野学校給食センター費増（施設修繕料） 367千円

○議案第2号 財産の取得について
富良野消防署山部出張所（小型動力ポンプ付水槽車の取得）

○議案第3号 財産の取得について
中富良野支署（消防ポンプ自動車の取得）

○議案第4号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

○議案第5号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
北空知学校給食組合の解散

○議案第6号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
北空知学校給食組合の解散及び字句の整備

富良野消防署南富良野支署
☎52-2119 FAX52-2979
✉fs-nanpu@vesta.ocn.ne.jp
災害案内 ☎52-3119

おのほ しょうぼう広報

●住宅用火災警報器の確認をしましょう●

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。おおよそ10年を目安に交換しましょう。

- 【設置時期の見方】
- 住宅用火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。
- 【新しい住宅用火災警報器に交換したら】
- 本体の側面などに油性ペンで「設置年月」を記入してください。また、作動確認も併せて実施してください。

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ、
ピーピー

ピーピーピー
火事です

注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...

しーん

●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

注意

- 住宅用火災警報器の取扱説明書を必ずご覧ください。
- 作動確認は高所での作業となり転落や落下などの危険があります。安定した足場を確保し、作業を行ってください。

●住宅用火災警報器が鳴った時の正しい対処法●

- 住宅用火災警報器が鳴り、火災を見つけたら次のような対処をとってください。
- 周りに大声で知らせてください。
 - すぐに避難してください。
 - 119番通報をしてください。
 - 可能であれば消火器等を使用し初期消火を行ってください。



●住宅用火災警報器の廃棄方法●

住宅用火災警報器を廃棄する際は、本体と電池を別にして廃棄するようお願いいたします。本体は、「燃やせないごみ」、電池は役場もしくは各分館に設置している「電池回収箱」に捨ててください。

【住宅用火災警報器に関する問合せ先】
○富良野消防署南富良野支署 ☎52-2119
【住宅用火災警報器廃棄に関する問合せ先】
○役場建設課環境衛生係 ☎52-2179

南富良野支署出動件数（平成28年1月～5月末現在）
救急出動 48件（内ドクターヘリ要請件数4件）
火災出動 2件（内他市町村応援出動1件）
救助出動 0件

農産物直売所「作倶楽」オープン(6月5日)

安心・安全な地場野菜を地域に広めるために農家グループで組織(11戸)し、金山・下金山地区交流センターで採れたての野菜などを直接販売する「作倶楽(大野邦典代表)」が今年もオープンしました。

店内にはアスパラ、レタス、キャベツなど数多くの野菜が陳列されており開店と同時に大勢の方が訪れ、新鮮な野菜や花の苗などを購入して賑わっていました。

※営業時間は8:30~16:30(日曜は定休日)
(但し7月3日・11日~8月26日の間は日曜日も営業)
問い合わせ先 ☎55-2031



老人クラブの皆さんが熱戦を展開(6月8日)

町老人クラブ連合会が主催するゲートボール大会が、幾寅老人憩いの家ゲートボール場で行われました。

大会には、町内各地区の老人クラブで構成された4チーム20名の選手の皆さんが参加し、熱戦が展開されました。

競技の結果、優勝は「ヘルシー」、第2位は「ひまわり」、第3位は「ひなげし」になり、上位3チームに与えられる富良野沿線老人クラブ選抜ゲートボール大会への出場権を獲得しました。



シリーズ学校だより(162)

各学校の取り組みを紹介します。



▶▶南富良野小学校▶▶▶

第3回南富良野小大運動会

6月5日(日)第3回南富良野小大運動会が行われました。前日の雨で開催が危ぶまれましたが、朝から職員が献身的なグラウンド整備により実施ができて曇りがちだった天気も午後は晴天でした。
当日は、高学年のよさこいのアンコールで低学年が、低学年のダンスのアンコールで高学年と一緒に踊って応援するという微笑ましい一幕もありました。
結果は、最後の全校リレーで紅組が逆転勝利。紅も白も全力を尽くす、なんぶっ子の元気いっぱいな健闘に保護者や地域の皆様から熱い声援をいただきました。

学力向上を目指して

本校では個に応じたきめ細かな指導をするため、主に算数の時間に担任以外の教員が授業の補助に入ったり、クラスを分けて少人数で指導する時間を設けたりするよう努めています。
また、本年度の重点目標「基礎基本を活用し、共に学び高め合う子どもの育成」を目指し、今年も月に一度の土曜授業を行っています。
授業前の10分間は、朝学習「コソコソタイム」を実施しています。放課後は年間24回、補習の時間「ガッチリタイム」を45分間全校で実施する予定。基礎・基本の定着を図るため複数の教員で指導にあたっています。

このコーナーでは、地域や学校で行われるイベント行事などを紹介します。皆さんの身近で行われている楽しい催しなどありましたら、企画課広報係(☎52-2115)までお知らせください。

カメラレポート

CAMERA REPORT

田植えで先人の苦労を体験(5月27日)

田植え、稲刈り、脱穀等の体験を通して、先人の苦労や働く事の大切さ、餅つき集会に向けて意欲を高め収穫の喜びや感謝の気持ちをいっそう充実させることを目的に、南富良野西小学校の児童15名が田植えを体験しました。

はじめに、地元下金山で水田を耕作している永井洋平さんから水田の歴史や苦労話し、田植え方法について講話を受けた後、さっそく児童の皆さんは水田に入り、手足を泥まみれにしながら丁寧に「はくちょうもち」の苗を植えていました。秋には、刈り取り、乾燥、脱穀作業も体験し、12月には地元のお年寄りを招いてもちつき集会を開きます。



花を通して思いやりの心を学ぶ(5月31日)

人権啓発活動の一環として、児童が花苗の植栽や育成を通して生命の大切さと優しい思いやりの心を育むことを目的として、人権擁護委員と町の主催で「人権の花」運動が南富良野西小学校で行われました。

用意されたプランターに色とりどりの100株ほどの花の苗を全校児童が一つひとつ丁寧に植えました。

また、6月20日には南富良野小学校6年生も花植を行いました。



がんばれ!「南富高カヌー部」(6月3日)

第11回北海道高等学校カヌー選手権大会兼全国高等学校総合体育大会カヌー競技北海道予選会がかなやま湖特設会場で開催され、地元南富良野高校や千歳高校などから5校10名の選手が出場しました。競技は男女別、艇の種類別の500m・200mの種目の10種目で争われました。予選を突破した南富良野高校カヌー部5名は、8月9日から山口県岩国市で開催される全国大会に出場します。

- 南富良野高校カヌー部全国大会出場選手
- ・3年 安西秀和・2年 藤原萌香
 - ・1年 上坂 淳・黒田真菜





ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

「児童扶養手当」の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、
児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。

平成28年8月から

加算額が、増額されます。

【第2子】月額5千円→最大で月額1万円に
【第3子以降】月額3千円→最大で月額6千円に

平成28年4月から

物価スライド制を導入します。

物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、児童扶養手当の加算額にも導入します。

加算額の増額の目的と内容（平成28年8月から）

- ▶ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額を増額することにしました。
- ▶また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点を置いた改善を目的としているため、それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

児童扶養手当 の月額

(平成28年8月から)

子どもが1人の場合	全部支給：42,330円
	一部支給：42,320円～9,990円(所得に応じて決定されます。)
	子ども2人目の加算額
定額5,000円	→ 全部支給：10,000円
	一部支給：9,990円～5,000円(所得に応じて決定されます。)
子ども3人目以降の加算額(1人につき)	
定額3,000円	→ 全部支給：6,000円
	一部支給：5,990円～3,000円(所得に応じて決定されます。)

増額の支払月

平成28年8月分から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4か月分の児童扶養手当の支給月である**平成28年12月に支払われます。**

物価スライド制の導入（平成29年4月から）

- ▶物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入します。

みなくるでも、印鑑登録証明書と住民票の発行を行っていますので、ご利用ください。

保健福祉センター みなくる
 保健福祉課 ☎52-2211 FAX 39-7020
 地域包括支援センター ☎39-7711
 社会福祉協議会 ☎39-7711 FAX 52-3711

教育委員会通信

学校教育係・生涯学習係
☎52-2145

生涯学習係からのお知らせ

千里大学公開授業に参加してみませんか？

当大学の授業を公開し町民皆さんの学びをサポートします。お気軽にご参加ください。
参加可能人数 20名 ※参加料は無料です。

○1回目

- ・日 時 7月21日(木) 10時から12時まで
- ・場 所 保健福祉センターみなくる 2階研修室
- ・内 容 実技「ギター演奏と楽しい合唱」南富良野中学校教諭 犬上 達也氏

○2回目

- ・日 時 8月4日(木) 10時から12時まで
- ・場 所 保健福祉センターみなくる 2階研修室
- ・内 容 講演「心の健康づくり」メンタルサポーター 神山 ゆめり氏

○受講申込方法 授業公開日の前日までに教育委員会生涯学習係へお申込みください。

町民体育館の臨時休館について

町民体育館内の床ワックス塗布により**7月16日(土)から19日(火)まで**の間、臨時休館とさせていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

学校教育係からのお知らせ

学校プールを開放します

安全に楽しむためにルールやマナーを守ってご利用ください。

●利用する上での注意事項

- ①開放時間は、各プールによって「幼児・児童・生徒・一般」などに区分される場合がありますので事前にご確認ください。
- ②水温・室温が低い場合など条件によって利用できない場合があります。(利用不可の場合は赤旗が目印です。)
- ③プール利用は、学校授業などが優先されます。
- ④幼児および小学校低学年は保護者同伴でご利用ください。
- ⑤その他プール前に設置されている「使用時間・使用規則」および「プール巡視員」の指示に従ってください。



※各学校のプール開放期間など

場 所	開放期間	プ ール 休 業 日		利 用 時 間	
		7 月	8 月	平 日	土・日・夏休み中
南富良野小学校 ☎52-2311	7月2日(土) ～	27日	14日	14時30分～17時	10時～17時
南富良野西小学校 ☎55-2050	8月28日(日)	11日・12日・27日	16日		

◆保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、保健福祉課介護医療係へお申し出ください。
(お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、申出時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いいただく方が対象になります。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

■7月に保険証を更新します■

現在ご使用の保険証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了になるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、保健福祉課介護医療係までお申し出ください。

新しい保険証は「水色」です。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成29年 7月31日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
保険料納付日	平成20年 4月 1日
有効期限	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成28年 7月 1日
一割負担の割合	1割
保険料納付番号及び保険料の名称及び印	39011010 公印(朱)

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります■

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了になるため、8月以降は使用できなくなります。

有効期限は保険証と同じく1年です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証を使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、保健福祉課介護医療係へ申請してください。

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

新しい保険証は「黄緑色」です。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日	平成28年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
有効期限	平成28年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
新加入取得年月日	平成28年 8月 1日 保険印
保険料納付番号及び保険料の名称及び印	39011010 公印(朱)

■医療費通知を全受診者へ送付します■

これまでは希望者にお送りしていましたが、平成28年9月送付分から全受診者（平成28年1月から6月に受診された方）にお送りします。なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更ありません。

※確定申告（医療費控除）の際の添付資料としては使用できません。

※通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

○医療費通知の活用について

- ☆医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- ☆インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- ☆診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

- 問い合わせ先● 保健福祉課介護医療係 ☎ 52-2211
- 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

保健福祉センター 発信@みなくる

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成28年度の保険料のお支払いと
保険証（被保険者証）の一斉更新について

■7月に保険料額をお知らせします■

平成28年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

《保険証の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成27年中の所得 - 33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 ※100円未満切り捨て
------------------------------------	---	--	---	-------------------------------------

○1年間の保険料の上限額は57万円です。

○年度の途中で加入したときは、加入した月から月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象になります。
- 昭和26年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,980円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,471円
33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】 24,904円
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 39,847円

②所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、保健福祉課介護医療係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

子育て支援センター「ぷっこ」だより

～☆☆明るく元気な子にそだちますように☆☆～

☎52-2315
☎090-5985-4339

太陽のまぶしい、暑い夏がやってきました。子どもたちは、身体をたくさん動かすことができる水遊びやお外遊びが大好き!! 日中あまりに暑い時には無理して外に出ず、少し涼しい時間帯に外出しましょう。帽子をかぶり適度な水分補給をして熱中症対策も万全に。日焼け止めも忘れずに。

☆5月の「ぷっこ」ではいろいろな行事がありました! ☆

☆5月12日(木) 0歳ぷっこ☆



講師を招いての育児講演会ベビーマッサージ

☆5月17日(火) ぷっこクラブ☆



小児救急AED講習

☆5月18日(水) 落合出張支援センター☆



ベビーマッサージ

☆5月26日(木) リンゴの日☆



小鳥のお部屋の飾り作り

保 育 所 の 元 気 な 子 こ も た ち

幾寅保育所

5月27日健康運動指導士の先生による運動遊びが行われました。
ボールを使ったり ヨガをとり入れた動きなど1クラス30分程度 音楽に合わせて楽しくいい汗をかきました。



金山保育所

5月27日に今年度1回目の運動遊びが行われました。講師を招いての運動遊びではボールを使った運動や、ヨガを取り入れたリズム運動で沢山体を動かしました。年5回の運動遊びを通して体を動かす楽しさを感じてほしいですね!!



こんにちは
保健師です!
保健福祉課保健指導係
☎52-2211

健診項目から 日々の生活を考える②



毎日の習慣を
振り返ろう!

町で実施している南プミニドックから1ヶ月が経ちました。また、会社での健診を終え、手元に結果が届いている方も多いと思います。今月は先月号に引き続き、健診の項目から日々の自分自身の生活にどう繋がっているかを考えてみたいと思います。今回は、中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロールについてです。

「中性脂肪」は多くのエネルギーを持ち、使われるのを待っています!

中性脂肪は、からだ中に付いている脂肪と同じですが、血液にある脂肪を言います。食事で摂ったエネルギーはすぐに全部使わないので、貯めて少しずつ使っていきます。普段の食事では、ごはんなどの炭水化物が多い食事をして、まとめてエネルギーを摂ります。からだの中では、中性脂肪に変えて血液中に貯蔵しています。中性脂肪は、炭水化物に比べ約2.3倍のエネルギー(油脂9Kcal、炭水化物4Kcal)を貯めることができ効率がよいからです。血液中に貯め、全身を駆け巡り必要なときにすぐに使われるよう、常に準備をしています。

「LDLコレステロール」はからだ(細胞)の膜、ホルモンを作ります!

LDLコレステロールは中性脂肪、たんぱく質とコレステロールがくっついたものの一種を言います。コレステロールをからだ中に運ぶ役割を担っています。コレステロールは油脂のひとつで、細胞の膜やホルモン(男性ホルモン、女性ホルモンなど)を作る役割があります。たとえば、私たちはお風呂に入りますが、からだには水が浸み込みません。これは、私たちのからだの細胞膜がコレステロール、油脂で作られているので水をはじいているからです。

「HDLコレステロール」は中性脂肪やコレステロールを体中に運びます!

LDLコレステロールは、HDLコレステロールと同様、中性脂肪、たんぱく質とコレステロールがくっついたものの一種を言います。LDLコレステロールから、コレステロールがからだ中で使われ、その割合が少なくなったものがHDLコレステロールです。HDLコレステロールは、食事から入ってきた中性脂肪とコレステロールを受け取り、再度、LDLコレステロールへと変化していきます。

健診の結果は、毎日の生活(働く、食べる、寝る、など)を通じて、からだで起こっていることを示しています。ぜひ、一年に一度、健診を受診頂き毎日の習慣を振り返ってもらいたいと思います。また、町では健診結果に基づいた保健指導と栄養指導を行っていますので、ぜひご利用ください。



サマージャンボ宝くじは 1等・前後賞合わせて7億円!

※1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンボミニ7000万と 同時発売!

☆発売期間

7月6日(水)から7月29日(金)まで

☆抽選日 8月9日(火)

この宝くじの収益金は町の明るく住みよいまちづくりに使われます。

寄附・寄贈

次の方々から寄附・寄贈がありました。皆さんのご厚志に対し、紙上をもちまして厚くお礼申し上げます。

- 南富良野町へ
- まちづくり応援寄付金
- 幾 寅 安部輝様より故安部廣様生前のご厚志に対するお礼として 十万円
- 石狩市 川西彰広様より故川西廣市様生前のご厚志に対するお礼として 十万円
- 東京都 粕田 紀男様 一万円
- 東京都 小杉 治之様 一万円
- 東京都 立羽 澄江様 一万円
- 神奈川県 黒川 洋一様 一万円
- 愛知県 西村 百合様 一万円
- 社会福祉協議会へ
- 金 山 宮松岩男様より故宮松登志子様生前のご厚志に対するお礼として 三万円
- 幾 寅 いんでないかい南ふらの大居政則様より「いんでないかい南ふらの」の解散に際して、社会福祉協議会の運営に活用する寄附として 二七、四八八円

○大阪府 三浦こずえ様より故西川順子様生前のご厚志に対するお礼として 五万円

一味園・からまつ園・ござくら園・ふくしあへ

- 下金山 渡部 一成 様
- 幾 寅 北 耕治 様
- 幾 寅 鷹 充子 様
- 幾 寅 高 橋 一久 様
- 幾 寅 高 松 昌弘 様
- 幾 寅 富 樫 秀雄 様
- 富良野市 高 橋 謙二 様
- 富良野市 白 澤 英二 様
- 東神楽町 市 川 哲夫 様
- 旭川市 佐 藤 栄子 様
- 大樹町 山 内 艸太郎 様
- 土幌町 神 野 光男 様
- 更別村 阿 部 俊夫 様
- 浦幌町 大 野 健一 様
- 浜中町 白 戸 光昭 様
- 浜中町 三 膳 ともみ 様
- 室蘭市 桜 庭 澄人 様
- 江別市 菅 生 照子 様
- 札幌市 石 王 美知子 様
- 札幌市 中 川 栄子 様
- 札幌市 藤 井 文子 様
- 札幌市 吉 岡 繁勝 様
- 千歳市 庄 司 志津子 様

☆お誕生おめでとう

幾 寅 荒 川 航汰 氏
 平成28年5月30日生まれ

★お悔やみ申し上げます

- 幾 寅 田 中 實(91)
- 平成28年5月7日逝去
- 幾 寅 川 西 廣市(90)
- 平成28年5月9日逝去
- 幾 寅 高 橋 定子(86)
- 平成28年5月12日逝去
- 幾 寅 西 川 順子(80)
- 平成28年5月24日逝去
- 幾 寅 安 部 廣(83)
- 平成28年5月27日逝去
- 幾 寅 富 樫 孝藏(94)
- 平成28年5月27日逝去
- 金 山 宮 松 登志子(84)
- 平成28年5月30日逝去

▼わたしたちのまち

(平成28年5月末現在)

人口 2,612人(△5)

男 1,303人(△8)

女 1,309人(3)

世帯数 1,452戸(△3)

()内は前月比